

あらためて考える、災害時のネットワーク  
 — 足柄上地区社協連絡会の取り組み

今年も全国各地で地震や豪雨などの自然災害が多発し、多くの尊い人命が失われました。被災地などでは、今なお避難所での生活を余儀なくされている方もいます。災害ボランティアセンターが設置されたところもあり、多くのボランティアが活動をしています。

足柄上地区の社協には日頃から、会長・事務局長担当者会議、職員研修等を実施する足柄上地区社協連絡会があります。この度11月2日に、社協・行政が災害時の対応、役割を理解し、連携を図ることを目的とした「災害ボランティアセンター担当職員等研修会」が松田町健康福祉センターで開催され、約50人の足柄上地区社協事務局長、職員、行政の福祉、防災担当職員が参加しました。

「大規模災害発生から災害ボランティアセンター設置までの対応について」をテーマにした講演には、県共同募金会事務局長（災害ボランティア活動支援プロジェクトメンバー※）の中島孝夫さんが登壇。広島市社協が平成30年7月豪

雨災害を受けて災害ボランティア本部を設置した時、構成団体として広島市社協、民生委員児童委員協議会、日本赤十字社、YMCA、



「平常時に社協と行政の連携を」と県共募事務局長の中島さん

ボイスカウト・ガールスカウト県連盟、青年会議所、商工会議所、弁護士や司法書士等の災害復興支援士業連絡会など幅広い分野からネットワークを組んで、被災者の支援に当たったことを紹介しました。

平成28年4月に発生した熊本地震では、中島さんも現地に入り、被災された方々との会話から、土地の言葉を使って会話をすることが被災者への安心感にもつながることもあり、地元の方が中心となった支援の必要性を話されました。

災害発生時、社協が運営に当たる災害ボランティアセンターは、設置の時期が早まっています。しかし、運営の全てを担うのではな

く、ネットワークの中で実施するべきであること、社協はその地域のつなぎ役になる必要があるとのことでした。

また、社協の活動は自衛隊、消防等による人命救助が終わった後の被災者の生活再建に向けての支援が最も重要であり、被災者中心の目線、地元の意見を最大限に活かした支援をすべ



中島さんは被災地の写真を使い、参加者にわかりやすく説明

きと社協の役割を示しました。

なお、今後の災害支援には「ひと」「もの」「資金」そして「IT（情報技術）」に長けた人との連携が重要であり、ITを活用できる人材の育成にも近年注目が集まっているとのこと。

講演の中で、参加者から災害時の社協と行政との連携においてポイントがあれば教えてほしいとの質問がありました。中島さんからは、平常時からパソコン等のOA機器や行政の建物、電話回線などの利用を社協と行政間で最低限の確認をしながら訓練を実施するこ

とや、災害用の備蓄品について、食品アレルギーへの配慮が必要な人もいることなどアドバイスがありました。

最後に中島さんは「災害支援に正解はない」とし、平常時に社協と行政が連携を取り、常に災害時の対応を双方で想定することが大切であると研修会を締めくくりました。



中島さんの話に関心を持って質問する参加者

終了後、参加者からは「災害時は行政・社協だけではなく、幅広いネットワークが必要であることが理解できた」との声が聞かれ、災害について情報を共有し合い、有意義な研修であったことが伺えました。

（企画調整・情報提供担当）

（※）災害ボランティア活動支援プロジェクト（通称 支援P）とは

企業・社協・特定非営利活動法人・共同募金会が協働するネットワークで組織され、平成17年1月中央共同募金会に設置されました。被災地支援では、多くの社会資源を有効に活用し、被災者中心、地元主体の支援に当たっています。

# 福祉のうごき

2018年10月26日～11月25日

Movement of welfare

●障害者に不適切条件 自力通勤求める求人  
民間企業を指導すべき官公庁と複数の都府県・政令都市が障害者採用の応募条件で「自力で通勤」など不適切な条件を付けていたことが26日明らかになった。「職業選択の機会を奪っている」と、当事者たちは強く反発。

●県、依存症の医療機関を6カ所に選定  
県は31日、アルコールなどの依存症治療の専門医療機関を6カ所選定した。診療対象はアルコール健康障害、薬物依存症等。また、情報発信や治療に当たる人材の育成など主導的な役割を担う拠点機関を年内をめどに選定する。

●秦野市がキーホルダーで高齢者を見守り  
秦野市は、高齢者が外出中に道に迷ったりした事態を想定し、「見守りキーホルダー」事業を1日から始めた。市内在住の65歳以上が対象。7カ所ある地域高齢者支援センターに氏名、住所などを登録。キーホルダーには登録者番号、連絡先が記載されており、人物の特定が可能。

●避難行動要支援者名簿の作成・提供を徹底へ  
消防庁は5日、災害時の「避難行動要支援者名簿」の作成状況を踏まえ、都道府県に対し関係者等への名簿情報提供ができていない市町村に助言するよう通知した。名簿の提供先は民生委員が最も多く93%、消防が79%、社協が72%だった。

●一般病院で入院した認知症患者に身体拘束  
認知症の人が病気やけがの治療で一般病院に入院した際、45%の人が「身体拘束」を受けていたことが18日、国立がん研究センターなどの研究チームの全国調査で分かった。チームでは「過剰な対応で、拘束が習慣化している可能性がある」と指摘している。

共同募金運動には、10月から12月までの3カ月間に実施する「赤い羽根募金（一般募金）」（※）と、12月に実施する「年末たすけあい募金」があります。

「赤い羽根募金」は、主に県内の民間社会福祉施設や団体が地域福祉を推進するための事業に、「年末たすけあい募金」は、市区町村社協が地域単位で実施する生活支援事業などに活用されます。

「年末たすけあい募金」は生活困窮者の越年支援を目的として、昭和28年に神奈川県と県社協の提唱

## 年末たすけあい運動実施中！



により始まりました。起源は、住民同士が米や餅、衣類などを持ち寄り、お互いの生活を助け合う「一品持ち寄り運動」といわれていました。最近では、ひとり暮らし高齢者のためのサロン活動、子育て支援事業、障がい者団体が行う事業をはじめ、公的援助が届きにくい小規模団体の活動費など、地域で最も必要とされる事業へと支援の輪を広げています。

今年の「年末たすけあい募金」の目標額は3億9814万円です。住み慣れた街で安心して暮ら

していくために、さまざまな地域福祉事業が計画されています。皆さまの温かいご支援をお待ちしています。

（県共同募金会）

### 年末たすけあい募金

- 実施期間  
平成30年12月1日(土)～31日(月)
- 寄付金受付窓口  
共同募金会市区町村支会
- 寄付金・配分金の取り扱い  
寄付金は、当該地域のために全額活用されます
- 問い合わせ先  
(福)神奈川県共同募金会  
☎045-312-6339



### やさしさのおくりもの

まわっていきました。

霧困気には包まわっていきました。

エスホケンでは、お客様にある可能性の高いリスクとは何か、そのリスクに対応する保険はどんなものか、ひとりひとり違ったリスクに対応する、適切な保険のプランニングをさせていただきます。

〒259-1132 伊勢原市桜台1-15-27 Mビル3F-4F  
☎0463-93-3790 ☎0463-90-3076  
☑https://www.s-shoken.co.jp/

### 子どもの成長を見守りたい (株) エスホケン

代表取締役社長の清水昇さんは「保険の仕事に携わって被害者との関わりが多い中で、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を願う、寄附を決めました。ご契約いただいたお客様に説明し、自賠責保険の手数料の一部を寄附に充て、お客様にも社会貢献に参加してもらっています」と、寄附に対する誠実な思いを、明るい笑顔で語ってくれました。

現在20名いるスタッフの事務所では、活気に満ち溢れ、常にお客様に寄り添って考え、温かな雰囲気には包まわっていきました。



小田急線伊勢原駅前事務所に構える保険代理店の(株)エスホケン

(地域福祉推進担当)